

独立行政法人評価委員会  
国民生活センター分科会  
第 18 回議事録

内閣府国民生活局総務課

## 第18回 独立行政法人評価委員会 国民生活センター分科会 議事次第

日 時：平成20年8月14日（木）13:30～16:10

場 所：内閣府本府庁舎3階特別会議室

### 1. 開 会

### 2. 議 題

(1) 平成19年度における業務実績の評価について

①項目別評価表について

②総合評価表について

(2) 中期目標期間（平成15～19年度）における業務実績の評価について

(3) その他

### 3. 閉 会

○山本分科会長 それでは、定刻でございますので、ただいまから第 18 回「独立行政法人評価委員会国民生活センター分科会」を開催いたします。

まだ大河内委員がお見えでないようですが、内閣府独立行政法人評価委員会令第 6 条の定足数の要件を満たしており、本会は有効に成立していることを確認させていただきます。

本日は大変お暑い中、また、お盆のさなかにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、まず事務局から、本日の配付資料につきまして御説明をお願いします。

○松風国民生活情報室長 配付資料の確認をさせていただきます。

資料 1-1、A3 判の大きな横紙で「独立行政法人国民生活センター平成 19 年度における業務実績の項目別評価表（案）」でございます。

資料 1-2 は「独立行政法人国民生活センターの平成 19 年度における業務実績の総合評価表（案）」でございます。

資料 2 は「独立行政法人国民生活センターの中期目標期間における業務実績の評価表（案）（平成 15～19 年度）」でございます。

あとは参考資料で、縦紙でございますが「独立行政法人評価委員会及び分科会の開催予定」。

参考資料 2 では「独立行政法人評価委員会における『独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与水準』の活用について」という事務連絡文書でございます。

○山本分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。まず、本日の議事の進め方につきまして御説明いたします。

最初に、お配りしております「独立行政法人国民生活センター平成 19 年度における業務実績の項目別評価表（案）」を基に、各項目ごとの分科会としての評価を確定していただきます。

次いで「独立行政法人国民生活センターの平成 19 年度における業務実績の総合評価表（案）」ですけれども、事務局が委員の皆様からお寄せいただいた意見なども踏まえて議論のための案を作成いたしましたので、その案に基づいて御審議いただきたいと思っております。

最後に「独立行政法人国民生活センターの中期目標期間における業務実績の評価表（案）（平成 15～19 年度）」の業務実績に関する評価について、事務局が議論のための案を作成いたしましたので、この案に基づき御審議いただきたいと思っております。

なお、本日の分科会は公開ですが、国民生活センターの実績の評価について議論をいたしますので、評価の対象者である国民生活センター役職員には別室にて待機をしていただき、委員からの御質問等に対応する際に入室していただくこととしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

（「はい」と声あり）

○山本分科会長 異議なしと認め、そのように議事を運ばせていただきたいと思っております。

それでは、最初に項目別評価表に基づいて評価をいたします。評価項目が多数ございますので、委員各位の評価が同じ項目は確認程度にとどめ、委員からの御意見があった項目を中心に御審議をいただきたいと思っております。

資料1-1でございますが、今回は委員の皆様の意見が分かれたところが、このA、B、Cの評価については特になくあります。細かく言いますと、A+を付けられた委員がある項目が若干あるということです。したがって、例年以上にスムーズに行くかと思えますけれども、よろしくお願いたします。

それでは、まず、この資料1-1の中期計画の各項目で言いますと「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置」。ここで若干の委員の皆様から意見をいただいております。評価できるという内容ですので特に問題はないかと思えますが、何か更に付け加えられたいことがありましたら御発言をお願いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。

ございませんようでしたら、大体、見ていただきますと、評価する意見をたくさんいただいております。それ以外の、特に指摘事項のない項目も多数ございます。

強いて言えば、まずBが付いている項目。これが4ページ目の「ホームページのアクセス状況」に関する項目であります。これにつきましては定量基準が設定されており、それに達していないことから「分科会委員評価」の欄はすべてBになっております。したがって、その「分科会評価」の「指標」もBになるかと思うんですけれども、議論していただきたいのは、その「分科会評価」の「項目」の部分につきましては、B評価とA評価が両方あるところで、これは全体としての評価はAにしたらよろしいのか、Bにしたらよろしいのかという問題があるかと思えます。この点は、どのように考えたらよろしいでしょうか。御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

委員の皆様から、この項目について評価をいただいているかと思うんですが、そちらはどういうふうになっておりますでしょうか。前回会議以降、各委員からA、Bということに記載された評価表が事務局に行っているはずですね。その「指標」の評価についてはそれぞれBがある、Aがあるというのはわかるんですけれども、全体の「項目」の評価はどうなっておりますでしょうか。

○松風国民生活情報室長 合わせてBでございます。

○山本分科会長 Bになってますか。私は、個人的にはAにしたんです。

○松風国民生活情報室長 合わせてAなんです。済みません、失礼しました。

○山本分科会長 BとAなので、ここだけは議論しないと、機械的にできないので、今、伺ったんです。

○松風国民生活情報室長 申し訳ありません。Aです。

○山本分科会長 大体、皆さん、Aということですか。

○松風国民生活情報室長 はい。

○山本分科会長 ということであれば、ここはAということではよろしいでしょうか。

○大河内委員 私も、BではなくてAにしようかと悩んだんです。いろんなことを考えると「自己評価」がBであっても、Aでもいいのではないかと考えていたので、全体としてはAかなと思いません。

○山本分科会長 わかりました。その「評価理由」ということで各委員から意見をお寄せいただいておりますけれども、数値目標なので、今後、工夫を求めるといって指摘があると同時にトップペー

ジへのアクセス件数、それから、総ページビュー件数が非常にアップしておりますので、努力は大いに認められるという内容でありますので「項目」の評価はAとしたいと思います。

「指標」「項目」について、各委員の意見が分かれた、あるいはただいまございましたように「指標」の評価がBとAに分かれるので「項目」の評価をどうするかという問題が生ずるのは、今、御議論いただいた項目だけでありまして、あとは大体、ほとんどAという大変よい評価をいただいておりますので問題はないかと思うんですが、先ほど触れましたように、若干の項目につきましてはA+という評価をいただいているところもありますので、そこについては一応、確認のために議論をしたいと思います。

まず、3ページ目の「(2) 国民への情報提供」の「①報道機関等を通じた情報提供」。これは件数並びにその内容から顕著な実績があるということでA+の意見が付いておりますが、ここの「指標」と「項目」につきましてはいかがいたしましょうか。A+を付けられた委員、もし、補足的に何か御説明いただけるようでありましたらお願いしたいと思います。

○伊集院分科会長代理 A+を付けましたのは私なんですけれども、この指標の結果、ここにA委員と意見が書いてありますように、いろいろな意味でA+でもいいのかと今回は思いまして、A+にいたしました。

でも、皆様がAであるとする、少しこの辺のところはどうなのかと思いますが、私はA+という考えであります。

○山本分科会長 ほかの委員の皆さんは、いかがでしょうか。この「分科会評価」のところについては、全体としてどういうようにしたらよろしいでしょうか。

○大森委員 私は何委員でしたか。

○松風国民生活情報室長 大森先生はDです。

○大森委員 私はA+にしてもいいです。

○山本分科会長 1人増えました。

○大森委員 その理由は、これは目標が20テーマなんですけれども、33テーマで頑張っているんです。今回は全体として非常に実績が上がっているんですが、ここが特にいいんです。でも、A+が1人でA+にできない。2人ぐらいいないとね。

○山本分科会長 それでは、A+が2人になりました。ほかに委員がもう一人増えるとA+になるんです。

○大森委員 ここは、このくらい頑張っているから、A+にしていいのではないのでしょうか。

○山本分科会長 それでは、私はA+にします。これで3人になりますので、ここは「指標」「項目」とも、A+にしましょう。

あと、同じような傾向のところ、少し飛びますけれども、12ページにまいりまして「(6) 商品テスト」の「①原因究明テスト」の上から2つの項目につきましては、A委員からやはりA+という評価をいただいております。この辺も何か補足的に御発言がありましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○伊集院分科会長代理 やはり、ここも数字の上で、これまでになく努力をしてこういった結果が

出ているということで、A+と評価いたしました。

○山本分科会長 ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

○大森委員 ここも、私もA+に変えてもいいです。

○山本分科会長 それでは、ここはA+がお二人になりましたね。

○大森委員 センターとして最も重要な機能ですね。商品テストをきちっとやって、それを世の中に公表していくという機能で、ここで相当な実績ですね。

○山本分科会長 ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。

○大河内委員 特に、A+にすることに異議はないです。

○山本分科会長 それでは、これもA+にいたしましょうか。

そうしますと、この指標についてはA+になるとして、項目は「①原因究明テスト」の「テスト技術向上の研鑽とテスト期間の短縮」のところはA+になる。

次の項目は、A+が付いているのは件数の方であって、内容は皆さんAです。

○大森委員 そこはAですか。

○山本分科会長 皆さんの御意見によります。

○大森委員 それで、上の方はA+にするということでしょうね。

○山本分科会長 では、この下の項目はAにしますか。

(「はい」と声あり)

○山本分科会長 それでは、そのようにさせていただきます。

ほかにA+が付いている項目は、私の見た限りではなかったように思いますけれども、それでもよろしいでしょうか。

そうであれば、各委員の個別評価がすべて同じでありますので「分科会評価」としては「指標」の評価、それから「項目」の評価もおのずとすべてAになるという筋合いだと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○山本分科会長 ほかに、この機会に、この項目別評価表全体につきまして、何か御意見・御発言がありましたらお願いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。

それでは、各項目の評価につきましては、以上のように決定させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

続きまして、資料1-2「独立行政法人国民生活センターの平成19年度における業務実績の総合評価表(案)」につきまして御審議をお願いいたします。

この資料1-2の総合評価表には、各委員から提出いただきました意見を踏まえまして作成した案が記載されております。各項目ごとに事務局からこの案を読み上げてもらいまして、その内容につきまして、逐次、御審議をいただくことにしたいと思います。

それでは、最初の項目からお願いいたします。

○松風国民生活情報室長 「I. 項目別評価の総括」の「1. 業務運営の効率化に関する事項」。

評価内容ですが「一般管理費及び業務経費の執行に関して

(1) 一般管理費は、中期計画で定めた効率化係数（物件費 3.69%減、人件費 2.44%減）に基づき、平成 19 年度予算額の削減を行った。

(2) 一般管理費のうち物件費については、電気料金の 5%の値上げがあったが、省エネの徹底により、決算額は予算額に対して、0.2%の削減となった。

(3) 一般管理費のうち退職手当を除く人件費の決算額は、予算額に対して 3.0%削減となった。

(4) 業務経費は、図書館情報システム機器の保守や危害情報収集のために病院に設置している端末機の更新に際して、競争入札の実施を行う等、決算額は予算額に対して、8.3%削減となった。

(5) 経費の効率的な執行に努め、目標値（予算額）を超えた削減実績を達成した努力は認められる。特に、人件費の削減への取組の結果は顕著であり、業務運営の効率化への努力は大いに認められる」。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、今の内容につきまして、何か御意見・御質問等がありましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○大森委員 (5) の文章の「目標値（予算額）を超えた削減実績を達成した」。私の提案は「達成した」で切ってしまうていいのではないのでしょうか。その次に「努力は大いに認められる」というのがあるので「達成した」でいいんですけども「削減実績を達成した」といいますか。「超えた削減を達成した」なのではないですか。

○山本分科会長 少し変ですね。

○大森委員 「超えた削減実績を上げた」ならば、それでいいんです。そうすると「努力は大いに認められる」に続くと思います。

○山本分科会長 ただいまの御提案は「削減実績を上げた」ですね。それで「努力は認められる」は取るということですね。

特に、今の点について、ほかに御意見はございますか。御異論がなければ、そういうふうに直していただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

内容の点、それから、字句の点につきましても、できれば、今日の段階で細かいことでも全部おっしゃっていただいて、作業を残さないような形でお願いしたいと思います。

特にございませんでしょうか。

それでは、今の修文は前提として、この「1. 業務運営の効率化に関する事項」については、分科会としてはこれで承認したいと思います。

次の項目をよろしく申し上げます。

○松風国民生活情報室長 「2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で「(1) 消費生活情報の収集に関する事項

① P I O - N E T の運営

② 消費者トラブルメール箱」。

「評価」でございますが「1. P I O - N E Tの運営に関して

(1) 地方センターに対し、追加配備の要望調査を行い、90 箇所の追加配備を完了し、P I O - N E T 端末設置箇所数は 485 箇所となった。

(2) P I O - N E T への登録日数は平均 47.9 日（平成 20 年 5 月末日現在）で、平成 14 年度末（66.7 日）に比べ 28.1%短縮された。P I O - N E T 登録までのデータ送信の迅速化を図る上で、登録日数を大幅に短縮させた努力は大いに認められる。

## 2. 消費者トラブルメール箱

平成 19 年度の情報収集件数が目標件数の約 3 倍と大幅に上回っている」。

○山本分科会長 そこで切りますか。

○松風国民生活情報室長 次に行きましょうか。

○山本分科会長 ここで切りましょう。

それでは、今の点につきまして、何か御質問・御意見がありましたらお願いします。

どうぞ。

○大森委員 ここも(2)の最後のところですけども「データ送信の迅速化を図る上で、登録日数の大幅短縮は高く評価できる」ではないですか。「努力は大いに認められる」というのは少し文章としては座りが悪いので、これは明白でして「登録日数の大幅短縮は高く評価できる」ではないですか。

そう思ったんですけども、どうでしょうか。

○山本分科会長 それでは、先生は「評価できる」というのは余り好みではないけれども、ここはよろしいわけですね。

○大森委員 ここの原文は「大幅に短縮させた努力は大いに認められる」で、努力を大いに認めるというのは少し座りが悪いですね。ここはそう書いてもいいのではないのでしょうか。ここはそういう御趣旨ではないかと思うんです。これは前からずっと言われていたことですから、ここはいいのではないのでしょうか。

○山本分科会長 ここの文章は、私、よくわからなかったんですけども「P I O - N E T 登録までのデータ送信の迅速化を図る上で」というのは、どういう意味なんですか。

国民に対して、あるいは各省庁に対して、P I O - N E T にいろんな情報を集積して、省庁に早く行くように、あるいは国民に対して情報発信できるように、その上で評価できるというのはわかるんですけども、ここの最初のところがね。

○堀田大臣官房審議官 要望が強いか、そういうことですか。

○山本分科会長 「P I O - N E T 登録までのデータ送信の迅速化を図る上で」で、P I O - N E T に登録されるまでの、各地方センターからこちらまでのデータ送信。「P I O - N E T 登録までのデータ送信」というのはそういう意味なんですか。

○大河内委員 そうだと思います。地方センターからP I O - N E T に送るまでの期間という解釈です。

○山本分科会長 だけれども「登録日数を大幅に短縮させた」というのはどういう意味になるんですか。

○堀田大臣官房審議官 多分、間違えていたらあれなんですけれども、相談を受けてから実際にP I O - N E Tのデータとして登録される、コンピュータに入ってしまう。そうしたら、センターでも見られますから、それまでの期間です。その間に、いろいろ都道府県とか地方自治体の決裁とかのプロセスがありますけれども、それを短くして、その結果として、この日数になった、短くなったという意味です。

○山本分科会長 そういう意味ですね。だけれども、そういう意味がこの文章で、迅速化を図ることと、登録日数を短縮するというのはイコールなわけでしょう。

○堀田大臣官房審議官 イコールです。

○山本分科会長 イコールだから、そういうものを図る上で短縮させたという論理的な関係に立たないわけですから、ここもやはり、少しわかりやすくした方がいいと思うので、どうしたらいいですか。

○大森委員 「短縮された」で切ってしまうっていいのではないですか。その後の文章は要らないと思います。あるいは、もし評価の言葉を入れるなら「平成14年度末(66.7日)に比べ28.1%と大幅に短縮された」。そこへ「大幅に」と入れれば、大幅だから、我々は大幅だということに評価している。その後の文章は要らないと思います。

○山本分科会長 そうでしょうか。それが一番、簡単な修正です。

この最後の文章をもう少し変えるというやり方もあるかとは思いますが、今、ぱっと代替案が思い付かないので「大幅に短縮された」といたしましょうか。

今のところでほかにございますか。

よろしいですか。消費者トラブルメール箱の記載も含めて、こういう記載でよろしゅうございませうでしょうか。

それでは、先ほどの修正を前提として、ここの項目につきましては、この文案で了承したということにさせていただきます。

次の項目をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「(2) 国民への情報提供に関する事項

① 報道機関等を通じた情報提供

② 出版物、テレビ番組、ホームページ等による情報提供」。

「評価」でございますが「1. 報道機関等を通じた情報提供に関して

(1)平成19年度においては、目標の20テーマを大幅に上回る33テーマの情報提供を行った。

(2)消費者問題が多様化し業務量が増大する中で、報道機関への情報提供とそれに伴う関係事業者及び関係行政機関への要望や情報提供が数の上で増大したことは、被害の未然防止や拡大防止に大いに貢献することになる。その結果として、報道機関で取り上げられた回数も増大しており、消費者へ注意喚起を促す上で、センター一丸になっての努力は大いに認められる。

2. 出版物、テレビ番組、ホームページ等による情報提供に関して

(1) ホームページのアクセス件数が目標の20%に達しなかったが、トップページのアクセス件数、総ページビュー件数の何れも前年度より増加しており、内容の充実も図っていることは認められる。消費者にとってアクセスしやすく内容の充実と分かりやすさを旨とする更なる試みを求めたい。

(2) 中期目標を達成し得なかった要因を分析し、次期中期目標以降、ホームページの見せ方を更に工夫すること等、国民にとって一層魅力的なホームページの構築に努められたい。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、ここで切りまして、このブロックにつきまして、御意見・御質問をいただきたいと思えます。

特にございませんか。

○大森委員 1. の(2)の最後の文章で「消費者へ注意喚起を促す上で、センターは一丸となって努力している」でいいのではないですか。

○山本分科会長 「センターは一丸になって努力している」ですね。

○大森委員 「一丸となって努力している」。それは非常に高い評価ですね。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。

私の意見ですけれども、1. の(2)の「情報提供が数の上で増大した」というのは何だか余りいい感じがしないです。数だけ増大したというニュアンスを出したいのか。我々の意図としては、そうではなくて、情報提供の数が増大したということではないかと思えますので、あえて「数の上で」とされない方がよろしいかと思えます。「情報提供の数が増大したことは」とする。

また「大いに貢献することになる」よりも、やはり、これは分科会の評価の文章でありますので「大いに貢献するものである」というふうにした方がいいかと思えます。

それから、これも御一考を煩わしたいのは「ホームページのアクセス件数が目標の20%に達しなかったが」という文章は、我々にとっては意味は明らかであります。これは対外的な文書でもあり、また、総務省にも報告されるわけですので、ここだけの文章ですと意味をなしません。目標の20%に達しなかったら、これは非常に悪い評価です。期首より20%にアップしようという目標に達しなかったという意味ですから、この表現だと2割しか達成できなかったという意味に受け取られると非常にまずいので、少しごたごたするかもしれませんが、その目標の中身を簡潔に記載された方がよろしいかと思えます。

ほかにございますか。

特にございませんようでしたら、それでは、この項目も御指摘いただいた修文を加えて承認とさせていただきます。

次に「(3) 苦情相談に関する事項」についてお願いいたします。

○松風国民生活情報室長 「(3) 苦情相談に関する事項

- ① 苦情相談
- ② 個人情報の取扱いに関する苦情相談
- ③ 地方センターの苦情相談処理への支援

④ 消費者苦情処理専門委員会

⑤ 苦情処理・紛争解決に関する総合的窓口機能の整備」。

「評価」でございますが「1. 苦情相談に関して

専門家との連携により適切な苦情処理を実施し、あっせん事案については、相談者と相談事業者が同席した上で、双方の主張を整理するなどし、和解に導くことに努めた。

2. 個人情報の取扱いに関する苦情に関して

個人情報に関する苦情相談情報を円滑に収集・蓄積した。また、消費者からの相談に積極的に対応し、相談窓口での相談対応強化に努めた。

3. 地方センターの苦情相談処理への支援に関して

地方センターの中核的機関として担う経由相談が件数の増加とその比率 57.7%が目標値を大きく上回るなど、地方センター支援の役割を適切に果たしており、また、事故情報や緊急情報の発行による苦情相談処理への支援も大いに認められる。

4. 消費者苦情処理専門委員会の運営に関して

平成 19 年度においては、4 件について小委員会を開催し、助言を取りまとめるとともに、地方センター等に情報提供することにより、消費者利益を擁護すべく努めた。

5. 苦情処理・紛争解決に関する総合的窓口機能の整備に関して

国民生活センターのホームページに『地方公共団体のあっせん事案と国民生活センターの法的検討事案』の記事を掲載し、ADRに関する情報を一層充実させた」

○山本分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、ここの項目につきましても、御意見・御質問、お気づきの点がありましたら、よろしくお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

○大森委員 やはり、3. の末尾の「大いに認められる」が、これは共通している言い方なものですから気になっていて「事故情報や緊急情報の発行による苦情相談処理への支援も大いに認められる」というのは少しわかりにくいです。

○山本分科会長 この辺りは、実は私、今、もとの案を持っているんですが、もとの案は全部「評価できる」。ところが、この委員会では、従来、この分科会での評価の記述に際して「評価できる」という文言は極力避けてきたという経緯があって、恐らく事務局の方でそこをおもんばかって、全部「認められる」というふうに直したのではないかと思います。先ほどもそういうところが出てきました。したがって、そこが今度、それが適切かどうかということなんだろうと思います。原案は「支援も大いに評価できる」となっておったんですが、今日の案では「大いに認められる」というふうになっているということです。

○大森委員 「事故情報や緊急情報の発行」とは何のことですか。

○山本分科会長 これは文書ベースですか。文書でいろいろ、各地方センターとかそういうところに情報提供するわけですね。

○大河内委員 冊子のようにになっていると思えばいいですね。

○山本分科会長 そういふことでしょうか。

○大河内委員 そうですね。だから「発行」なんだろうと思っていました。

○山本分科会長 「提供」といふふうにしても、提供といふのは、いふいふ形態であっても全部含みますからね。

○大森委員 「事故情報や緊急情報の迅速な提供により、苦情相談処理への支援も行った」でいいのではないですか。

○山本分科会長 そういふふうにいたしましょうか。これは本当に迅速なわけですね。最近、これは努力して頑張っている。

○大森委員 「迅速な提供により苦情相談処理への支援も行った」でいいのではないですか。

○山本分科会長 ただし、冊子形態だと、今、非常に短縮して出しているマル急などとは別の話をしているわけですか。マル急とか、いふいふ安全危害に関わるものは非常にスピーディーにいろいろ提供するといふツールがありますね。それは当然、ここにも入っているわけですね。

○松風国民生活情報室長 はい。

○山本分科会長 そうであれば、やはりデータといふいふ形での情報提供も含んでいるわけですから「迅速な提供」の方がよろしいですね。

○大森委員 「迅速な提供により苦情相談処理への支援も行った」でいいと思います。

あといふいふのではないかと思います。

○山本分科会長 それでは、そこは「事故情報や緊急情報の迅速な提供により、苦情相談処理への支援も行った」といふいふに修正したいと思います。

○大森委員 直すのではなくて質問ですけども、4.の末尾に「地方センター等に情報提供することにより、消費者利益を擁護すべく努めた」とありますけれども「消費者利益を擁護」といふのは、今でもいふいふに言っているんですか。

○堀田大臣官房審議官 消費者基本法とか、いふいふところに「消費者の利益の擁護及び増進」といふ言葉が書かれています。

○山本分科会長 そうですね。今はごく一般的に言っているのではないかと思います。

○大森委員 難しいですね。時代は大きく変わっているのではないかと思います。

クレームをつけているわけではないんですけども、今でもいふいふに、擁護に努めたといふいふ言い方がされているのかどうか気がなったといふことです。

○山本分科会長 そこはよろしいですか。

○大森委員 はい。結構です。

○山本分科会長 あと、これは細かい話ですけども、後の文書と文章の平仄を合わせた方がよいという観点から「相談事業者」といふ最初の言葉は、やはり「相手方事業者」にした方がよいと思います。大体「相談事業者」とは言いません。「相手方事業者」といふ言葉が後で中期目標期間における評価表などに出てきますので「相手方事業者」としていただきたいと思います。

それから、4.のところも「4件について小委員会を開催し」といふのは、確かに、小委員会で行われたんだと思いますけれども、そこはむしろ「4件の事案について助言をとりまとめるとともに」

というふうにした方がシンプルでよろしいのではないかと思います。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、ただいまの指摘があった点を修文することといたしまして、あとはこの原案どおり、承認とさせていただきます。

次の項目をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「(4) 関連機関への情報提供に関する事項

- ① 地方センターへの情報提供
- ② 行政機関等との情報交流
- ③ 消費者団体、事業者団体、NPO等との情報交換」。

「評価」でございますが「1. 地方センターへの情報提供に関して

『P I O - N E T 通信』を毎月1回、計12回発行し、46テーマを取り上げ計画を適切に実施した。

2. 行政機関との情報交流に関して

行政機関へ積極的に情報提供を行った。特に死亡・重篤事故に係る危害情報については、自発的に内閣府を通じて毎週提供し、業務共有の迅速性を高め、事故被害の未然防止や拡大防止に寄与した。

3. 消費者団体、事業者団体、NPO等との情報交換に関して

消費者フォーラムは、参加割合、参加者からのアンケート結果からみても、充実した内容であったものと認められる」。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。

この「業務共有」というのは「情報共有」でよろしいんですね。今、読み上げられたときは「情報共有」というふうにされて、確かに、私もそうではないかと思ったんです。そうですね。

○松風国民生活情報室長 失礼しました。

○山本分科会長 それでは、そこは「情報共有」ということで御理解いただきたいと思います。

ほかには何か御指摘いただく点はございますでしょうか。

○大森委員 「業務共有」だと、画期的なことが起こったとかね。

結構です。私はいいと思います。

○山本分科会長 特によろしいですか。

(「はい」と声あり)

○山本分科会長 それでは、その字句の修正を含めて、ここは原案を承認とさせていただきます。次の項目をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「(5) 研修に関する事項

- ① 研修
- ② 消費生活専門相談員資格の審査及び認定」。

「評価」でございますが「1. 研修に関して

消費生活相談員の研修が、受講者数、参加割合及び満足度とも高い数字を示し、ニーズに即した

内容であったと認められる。消費生活相談員のやる気と資質の向上を図ることは、国民生活センター業務の根幹に関わることであり、そのための研修の実施の成果が目標を大きく上回ることは力強いことで大いに認められる。

## 2. 消費生活専門相談員資格の審査及び認定に関して

資格認定試験を 16 ヶ所で実施し、そのうち地方都市での開催は 10 ヶ所で開催割合は 62.5%となった。引き続き受講者が増えるような取組みを期待したい」。

○山本分科会長 ありがとうございます。

それでは、ここの項目につきまして、御指摘・御意見がありましたら、お願いいたします。

○大森委員 細かい点ですけども、最初の書き出しは「消費生活相談員の研修が」ではなく「消費生活相談員の研修は」ではないですか。

その次の「そのための研修の実施の成果が目標を大きく上回ったと認められる」ではないですか。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。

この「やる気」というのはいいですか。「意欲」の方が、同じことなんですけれども、やはり、この手の文章の場合は「意欲」の方がよろしいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

ほかにはございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、ただいまの意見を踏まえて修正していただきたいと思います。

次の項目をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「(6) 商品テストに関する事項

① 原因究明テスト

② 問題提起型テスト」。

「評価」でございますが「1. 原因究明テストに関して

原因究明テストの実施件数、期間短縮が何れも目標値を大幅に上回った。そのための努力や技術の研鑽は評価できる。更なる研鑽を願いたい。

## 2. 問題提起型テストに関して

問題提起型テストは、目標を上回る数で実施され、何れも国民の生命や安全に関わる内容であり、その結果が速やかに公表されマスコミを通じて情報提供されたことは、国民の利に資することと認められる」。

○山本分科会長 ここの項目はいかがでしょうか。

○大森委員 ここは、さっき高く評価した、A+にしたところでしたか。

○山本分科会長 A+を付けたのは、原因究明テストの方ですね。問題提起型の方は通常のAだったようです。ですから、上の1の項目の方がA+を付けたということです。

○大森委員 「原因究明テストの実施件数、期間短縮が何れも目標値を大幅に上回り」でしょうか。ここは「高く評価できる」と入れないといけませんね。

○山本分科会長 それでは「高く」を入れますか。

○大森委員 その「高く評価できる」というのは、上回ったことと、そのための研鑽と、両方にか

かるのではないですか。目標値を大幅に上回ったことと、技術の研鑽なんですね。うまく文章がつながりませんか。

「上回ったことは高く評価できる」にしてしまっただけで「そのための努力や技術の研鑽」は「や」でつなぐのが合っていないですね。「そのための努力」というのは大幅に上回るということでしょう。だから「大幅に上回ったことは高く評価できる」で切って「そのための技術研鑽も認められる」とか何とかということになるんですか。

私の提案は「更なる研鑽を願いたい」を取るべきだと思うんです。それで「大幅に上回ったことは高く評価できる」で文章を1回切って「そのための技術研鑽の努力も認められる」とか、そういう文章かなと思うんです。

それから、2.の「国民の利に資することと認められる」としたところは、何か言い方があるんですか。「国民の利に資する」という言い方になっておりましたか。

○山本分科会長 これを残すとすれば、まだ「利益」の方がいいのではないですか。非常に抽象的ではありますが、この文章を残すのであれば「利」よりは「利益」とか「利便」の方がいいでしょう。「利便」よりは、やはり「利益」でしょうか。

○大河内委員 さっき「消費者利益の擁護」とありましたね。ですから、ここも「利益」の方がよろしいかなと思います。

○山本分科会長 それでは、そういうふうに直すことにいたしましょうか。

前半のところは、A+を付けたことを踏まえて、大森先生の方から先ほどのような修文の御提案がありました。この点はどうか。

これは19年度評価だから、それでいいんですね。本来、これは更に発展を要求されている部分なので、少なくとも、最後の中期目標期間の総合評価の辺りで、やはり、さらなる奮闘努力は欲しいですね。だから、ここでは要らない。

そうしましたら、努力や技術を研鑽したから、これだけ実績を上げたのでね。

○大森委員 「大幅に上回ったことは高く評価できる」だけでいいですね。

○山本分科会長 はい。それで、そこに入っているということ。

○大森委員 私はそれでよろしいと思います。

○山本分科会長 それでは、後の文章を削除したらよろしいのではないのでしょうか。それが一番シンプルなので、そのようにさせていただきます。

ほかに御意見はございますか。

それでは、以上の修文をお願いしたいと思います。

次の項目をお願いいたします。

○松風国民生活情報室長 「(7) 調査研究に関する事項」。

「評価」ですが「1. 平成19年度の2テーマについて、行政や業界への要望や情報提供を行い、高い評価を得ているものと認められる。

2. 評価の方法として、4段階評価法から5段階評価法に改めたことは、他との比較でも分かりやすいと認められる」。

○山本分科会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

ここの2. のところですけれども、やはり「他との比較でも分かりやすい」という文章は、私どもにはわかりますけれども、対外的にわかりにくい。「他との比較」というのは、他の独立行政法人よりわかりやすいのか。一体、何との比較かということが、この文章だけではやはりわかりにくいかと思いますので「他の評価項目の評価方法とも平仄が合い、改善されたと認められる」という表現の方がよろしいかと思います。

それで「評価の方法として」は「評価の方法を4段階評価法から5段階評価法に改めたことは」の方がいいかと思います。

○大森委員 そうですね。「改めた」でいいと思います。

○山本分科会長 ほかにお気づきの点はございますか。

特にございませんようでしたら、ただいまの修文をお願いしたいと思います。

それでは、次の項目をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項」。

「評価」ですが「1. 平成19年度予算と決算の差額に関して

(1) 収入の『事業収入等』の実績額が計画額に比し減少しているのは、図書雑誌出版収入が平成19年度限りでの廃刊等に伴い、定期購読者の減少により減収となったためである。

(2) 支出の『業務経費』の実績額が計画額に比し減少しているのは、電子計算機のシステムの借料等の削減やその他経費の抑制を図ったことによるものである。

(3) 支出の『人件費』の実績額が計画額に比し増加しているのは、退職者の増加により退職手当が不足となったためである。

(4) 収入の『施設整備費補助金』の実績額が計画額に比し減少し、支出の『施設整備費』の実績額が計画額に比し減少しているのは、耐震改修工事の設計変更に伴う工事の遅れが発生したためである。

2. 平成19年度収支計画の計画額と実績額の差額に関して

(1) 費用の部の『業務経費』の実績額が計画額に比し減少しているのは、経費の抑制によるもののほか、リース資産取得等による有形固定資産の取得があったためである。また、『一般管理費』の実績額が計画額に比し減少しているのは、経費の抑制によるもののほか、有形固定資産の取得があったためである。

(2) 『人件費』の実績額が計画額に比し増加しているのは、退職手当が増加したためである。

(3) 収益の部の『運営費交付金収益』の実績額が計画額に比し増加しているのは、中期目標最終年度における運営費交付金債務の精算に伴う収益化額が増加したためである。また、『事業収入等』の実績額が計画額に比し減少しているのは、図書雑誌出版収入の減収によるものである。

(4) 『経常収支』の実績額が計画額に比し増加しているのは、中期目標最終年度における運営費交付金債務の精算に伴う収益化額が増加したためである。

3. 平成19年度資金計画の計画額と実績額の差額に関して

(1) 資金支出の『業務活動による支出』の実績額が計画額に比し減少しているのは、業務経費

及び一般管理費の支出の減少とともに、固定資産取得による支出が増加したためである。また、『投資活動による支出』の実績額が計画額に比し増加しているのは、定期預金の預入及び有形固定資産の取得のための支出が多かったためである。

(2) 資金収入の『事業収入等』の実績額が計画額に比し減少しているのは、図書雑誌出版収入が減少したためである。また、『投資活動による収入』の実績額が計画額に比し増加しているのは、定期預金の払戻による収入が多かったためである。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。

ただいまの項目につきまして、御意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○大森委員 この1.の(3)と、2.の(2)は、同じことを違う面でもらえていることになるんですか。

○山本分科会長 これはやはり、こう書かざるを得ないんですか。一応、項目は「1.平成19年度予算と決算の差額に関して」「2.平成19年度収支計画の計画額と実績額の差額に関して」ということなので、会計の関係では、やはり同じことでも両方並べた方がいいということですか。

○松風国民生活情報室長 はい。

○大森委員 わかりました。

この1.の(3)の「退職者の増加により退職手当が不足となったため」なんですか。退職に伴う退職金の支出が増えたんですね。

○山本分科会長 そうですね。

○大森委員 「退職手当が不足となった」というのは、下の2.の(2)で、人件費が増えたのは「退職手当が増加したため」なんですね。

○山本分科会長 そうですね。

○大森委員 ここはこう書かないといけないものなんですか。よくわからないんです。退職手当に当たる必要な額が不足となっていたんですね。

○伊集院分科会長代理 ここは少し気になりました。

○大森委員 よく考えるとそうなんですけれどもね。

○松風国民生活情報室長 下の(2)に合わせますか。

○堀田大臣官房審議官 人件費が増加しているんですから、やはり不足となっているのは変だということですね。

○大森委員 「支出の『人件費』の実績額が計画額に比し増加しているのは、退職者の増加によるものである」ではだめなんですか。

○長岡委員 意味は通じると思います。

○大森委員 この文章はそうなんです。「不足となったため」なんですけれども、少しひっかかったんです。

○山本分科会長 今の長岡委員の御意見は、増加によるものであるということですか。

○長岡委員 結局、予算を実績が超えたという理由を説明しているだけなので、その理由は退職者の増加によるものであるというだけですからね。

○山本分科会長 それでは、そういたしましょうか。

○堀田大臣官房審議官 要するに、そういうルートが当初予定していた人数よりも増加した。もともと、増加は見込んでいたんですけれども、その人数が予想以上だったということなんです。

○長岡委員 当初予定を上回る退職者ということなんですか。

○大森委員 「当初予定を上回る退職者の増加によるものである」ということですね。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。

○大森委員 先生、私、これははっきり覚えていないんですけれども、従来もこういう記述の仕方でしたか。増えたのはこうだ、減ったのはこうだと書けばいいんですか。ここの文章は、評価に当たる部分は、我々がこうなったのはちゃんと認識していますと書けばいい。今まではこういう文章でしたか。

○長岡委員 今まではそのような形でした。

○大森委員 要するに、増えたものも減ったものも、ちゃんと合理的に説明ができるようになっていくということが我々の評価になるわけですね。

○長岡委員 はい。

○大森委員 わかりました。

○山本分科会長 ほかにございますでしょうか。御指摘いただく点はありますでしょうか。どうぞ。

○長岡委員 2. の(1)の2行目のところで「また、『一般管理費』の実績額が計画額に比し減少しているのは、経費の抑制によるもののほか」とあるんですけれども「経費の抑制による」というのはわかるんですけれども、その後の「有形固定資産の取得があったため」とあるんですけれども、有形固定資産の取得は一般管理費ではないので、資産の取得なので、これは有形固定資産の取得による減価償却費が増加したということですか。

○山本分科会長 これはどういう趣旨なんですか。

それでは、国民生活センターの方に入ってくださいませか。

(国民生活センター関係者入室)

○井上経理部長 项目的には、2. の(1)のところよろしいのでしょうか。

○山本分科会長 はい。

○井上経理部長 これは損益ベースでございますので、固定資産の場合ですと資本取引になりますので、そこから除外されるという趣旨でございます。要するに、費用にカウントされないで資本取引の方に行きますので、それで実際にかかった費用よりも少なくなっているという趣旨でございます。

○山本分科会長 長岡委員が今の説明で御理解できるかということと、それを含めて、この書きぶりは今の趣旨でいいかという両方について、何かございますか。

○長岡委員 収支計画の段階では。

○井上経理部長 固定資産の取得が前年度ベースで仮置きという意味で置いていますので、実際に固定資産を取得した額が計画の額よりも多かったためにという趣旨です。

○長岡委員 その部分が減少ということですね。

○井上経理部長 そういう形になると思います。

○山本分科会長 それは一般管理費の中の話として反映されてくるということなんですか。

○井上経理部長 はい。

そういう意味ですと、業務経費も同じように、結局、資産の取得部分というものが資本取引になるものですから、損益ベースからは除外される形になりますので、そこは同じ意味合いでございませぬ。申し訳ございません。

○長岡委員 わかりました。

○大森委員 我々は「経費の抑制によるもの」もこれと並んでいますから、普通にはずっと理解しにくいんです。これ以外の表現はないものなんですか。「『一般管理費』の実績額が計画額に比し減少しているのは、経費の抑制によるもののほか、有形固定資産の取得があったためである」。「経費の抑制によるもの」はわかるんです。

○山本分科会長 今の趣旨を、若干くどくなるかもしれませんが、少し説明することでわかるならば「有形固定資産の取得」の前に何か、今、おっしゃった趣旨を少し短く加えることができるかどうか。先ほどの説明だと、予定額よりも高く取得したということですね。

○井上経理部長 取得といいますと、計画以上よりも固定資産を多く買ったという趣旨になるかと思えます。

○長岡委員 当初よりも取得が多かったからということですね。

○山本分科会長 長岡委員、文章につき何か御提案はありますか。

○長岡委員 今の御説明を聞くとわかるんですけども、ただ、これだけ読んでしまうとそうなんです。一言欲しいところではあります。

○山本分科会長 したがって、ここの文章を少し何か短い言葉を加えることによって今の趣旨が表れるようであれば、そういうふうに変えた方がいいかと思うんです。

○長岡委員 経費の抑制と並べて書いてしまうとね。

○大森委員 それが普通の国民はわかりにくいんです。

○井上経理部長 計画との差額ということですので「予定していたよりも有形固定資産の取得が多かったため」とかという趣旨でいかがでしょうか。

○長岡委員 そうですか。「当初予定を上回る有形固定資産の取得」ということですか。

○山本分科会長 そうしますか。それでは「有形固定資産の取得」の前に「当初予定を上回る」という言葉を付け加えますか。

それはそういうふうに変えて構わないんですか。別の問題が生ずるようならば、これは少しまずいんです。

○大森委員 普通の国民から読むと、この文章はどうしても合っていないんです。

「『一般管理費』の実績額が計画額に比し減少しているのは、経費の抑制によるもの」というのはよく努力しましたというのがわかります。その後がどうしてそうなるのかわからない。○井上経理部長 要因分析すると比重が少し多いものですから、そういう意味合いで書いているんですが、

究極的には経費の抑制という形にはなろうかと思えます。

○長岡委員 この部分は、影響的にはかなり高額になるんですか。

○井上経理部長 そう思っています。

○大森委員 最終的には経費の抑制になるんでしょう。だから、有形固定資産のものも含め、何とかの抑制によるものであるというふうに収めてくれるとわかりやすい。そうすると、経費の抑制の中の一つとして、それが入っているということがわかるんだと思います。並べて書くような話だったらわかりにくいです。そういう工夫をしていただけますか。

○井上経理部長 わかりました。

○大森委員 「当初を上回る」ですか。

○山本分科会長 「当初予定を上回る有形固定資産の取得を含め、経費を抑制したことによるものである」。そういうつながりで文章はつながるんですか。

○長岡委員 それはわかりにくいです。

○山本分科会長 わかりにくいですね。私もよくわかっていないんです。

○井上経理部長 大森委員がおっしゃったように、究極的には経費の抑制という形になるものだから、そこは外して「経費の抑制によるものである」という形にしていただけだと思います。

○山本分科会長 それでは、後でまた何か言われると困るということではなければ、この部分は書かないことにいたしますか。

○大森委員 済みません、その前の文章ですけれども「経費の抑制によるもののほか、リース資産取得等による有形固定資産の取得があったためである」。ここはよろしいんですか。

○長岡委員 ここも同じですね。

○大森委員 ここも繰り返しているから、同じだと思うんです。

この「リース資産取得」というのは、実際には何を取得したんですか。

○井上経理部長 これはP I O－N E Tの端末です。

○大森委員 P I O－N E Tの端末機を買ってしまったわけですか。

○井上経理部長 いえ、リースでございますので、リース料だけが固定資産の方に計上されている形になります。

○大森委員 リース資産取得が経費の抑制につながっているわけですね。そういう意味ですね。

○井上経理部長 そこは当然ながら、一般競争ですので、リース価格自体が下がっているという意味では経費の抑制となります。

○大森委員 それをこういうふうに表示しているわけですね。今のリースの話はわかりやすいですね。

○堀田大臣官房審議官 リースはずっと続いているわけですね。P I O－N E Tの端末を、どちらでリースになったということですか。

○井上経理部長 これは新しく配置したものです。

○田中国民生活局長 計画より経常的経費が下がっているということですか。

○井上経理部長 この計画というのは予算額で、予算額的には予定していないという意味でございます。それで、実績のときは固定資産分の取得分、先ほども言いましたように、通常の損益ではな

くて、貸借対照表に出てくる資本取引になるものですから、その部分の費用としては減少になりますという意味合いでここでは書いているんです。

○田中国民生活局長 予算額のときは経常的経費になっていたわけですね。

○井上経理部長 といいますか、計上していなかったんです。計上していなかったのが実績ということですか。

○田中国民生活局長 予算額ではカウントしていなかった経常的経費で、それと何を比べているんですか。要するに、減ったというのは経常的経費と経常的経費を比べてということですか。

○井上経理部長 ややこしくなってしまうんですが、予算と計画で物と物が、同じものが1対1でなっているわけではございませんので、割と計画でどんぶり勘定で一応計上していますが、実際に実績のある固定資産の部分とかが明確になってくるわけですので、固定資産部分が資本取引で除かれるものですから、費用としては小さくなりますという趣旨になります。

○田中国民生活局長 だから、言わぬとしていることは、費目間の実態というよりは費目間の移動のためにそういうふうに見えていますという議論ですね。努力の結果というよりは、リアライズされたものが資本に計上されることになって、経常的経費になっていないから小さく見えていますという見かけのことを言っていますということですね。そうではないんですか。

○大森委員 そちらの操作をしているようなイメージになってしまうんです。

○長岡委員 支払いベースでは変わらないということですね。計上するものが変わっただけですね。

○田中国民生活局長 物が変わったというだけです。だから、予算のときは資本項目に入るか、資産項目に入るかがきっとわからないんですね。

○井上経理部長 わからないものですから、そこは計画のときは前年度の実績見合いで計上していると思います。

○長岡委員 そうすると、それはプラスの要因と言えるんですか。

○田中国民生活局長 そうですね。そういう意味で、減ったことをプラスに評価するための要因ではなくて、現実にはそうなりましたということだけですね。

○長岡委員 経費の削減というものは、実際にキャッシュベースで少なくなりますけれども、この場合、キャッシュベースでは変わらないという話ですね。

○田中国民生活局長 だから、逆に言えば、費目の変更の部分は、努力というよりは、それがリアライズした結果であって、それもある程度の、更にその上に経費の節約部分がありますという評価の仕方ならわかるんですけども、そういうリアライズした費目が変わりましたということが努力の結果みたいに書いたのは、評価としておかしいのではないですか。

○長岡委員 結局は、経費の抑制という話だけでいいんですか。

○山本分科会長 それでは、2. の(1)の第1文の方も、第2文の方も、そのくだりは書かないことにしますか。そうすると、いずれも「経費の抑制による」。

○井上経理部長 「費用の部の『業務経費』及び『一般管理費』の実績額が計画額に比し減少しているのは、経費の抑制によるものである」というふうにしましょうか。

○山本分科会長 そうですね。そういうふうにシンプルにしましょう。

それでは、そのようにさせていただきます。また後でお願いするかもしれませんが、とりあえず、どうもありがとうございました。

(国民生活センター関係者退室)

○山本分科会長 それでは、今の「3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項」のほかの項目で、何か御指摘いただく点はありますでしょうか。

この1. の(1)ですけれども、ここは「廃刊」というのは、やはり「雑誌廃刊」というふうにした方がわかりやすいのではないかと思います。「平成19年度限りでの雑誌廃刊等に伴う定期購読者の減少により図書雑誌出版収入が減収となったためである」。「図書雑誌出版収入が」は後の方の「減収となったためである」というふうに移して「雑誌廃刊等に伴う定期購読者の減少により」というふうにした方がよろしいかと思います。

ほかに御指摘いただく点はございますでしょうか。

それでは、いろいろ御議論いただきましたが、先ほどの所要の修文を施して最終案を調整いただければと思います。

次の項目をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「4. 施設・設備に関する事項」。

「評価」でございますが「平成18年度に着手した東京事務所耐震改修工事を引き続き実施するとともに、国土交通省関東地方整備局と新たに東京事務所電気設備改修工事に係る業務について受諾契約し、当該工事に着手し、計画通りに進んでいるものと認められる」。

○山本分科会長 今回の項目についてはいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、ここは原案どおり了承とさせていただきます。

次の「5. 人事に関する事項」についてをお願いします。

○松風国民生活情報室長 「5. 人事に関する事項」。

「評価」でございますが「常勤職員の抑制に努め、目標を上回る数で達成させた努力は認められる。業務の効率化と職員の資質向上を念頭に組織の円滑な運営を願いたい」。

○山本分科会長 この点についてはいかがでしょうか。

○大森委員 このところは「抑制に努め、目標を上回る数で達成した」でいいのではないですか。

その次は「業務の効率化と職員の資質向上を念頭に更に組織の円滑な運営を図りたい」ぐらいですか。今までもやってきているわけですからね。

○山本分科会長 ほかに御指摘いただく点はございますか。

それでは、今の御指摘のとおり「目標を上回る数で達成した」。

それから「業務の効率化と職員の資質向上を念頭に更に組織の円滑な運営を図りたい」という形でまとめていただければと思います。

次の「II. その他の業務実績等に関する評価」。これは4項目まとめてお願いいたします。

○松風国民生活情報室長 「II. その他の業務実績等に関する評価」。

「1. 業務運営の改善に関する事項」。

「評価」でございますが「整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)に基づき随意契約

の見直し等について、適切に対応している。今後も、さらなる業務の効率化に努められたい」。

「2. 事業の実施に関する事項」。

「評価」でございますが「中央省庁にP I O－N E T 端末を設置するために必要なシステム整備を開始し、平成 19 年度末までに 10 省庁への接続が完了し、より迅速な情報提供が可能となった。今後も関係省庁、関係機関との情報共有に努められたい」。

「3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項」。

「評価」でございますが「職員の資質の向上を図るため、各種講習会に参加させ、業務遂行のためのスキルの研鑽を図った。今後も職員の資質向上を図るための創意工夫を行うべきである」。

「4. その他」。

「評価」でございますが「前年度の業務評価の際に、当分科会から指摘した事項について、迅速かつ的確に対応した」。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。以上の点につきまして、御意見・御質問はございますでしょうか。

○大森委員 この3. の末尾の「行うべきである」は強いですね。「今後も職員の資質向上を図るための創意工夫を期待したい」ぐらいでしょうか。これは反対に読むと、余りやっていないから行うべきと言っているので「行うべきである」となると、相当マイナスの評価をしていることになりませんか。だから、これは図ったことを認めているわけですから、ここは「今後も職員の資質向上を図るための創意工夫を期待したい」ぐらいでいいのではないですか。

あとは結構です。

○山本分科会長 ほかに御意見はございますか。

それでは、特になければ、今の点を修文していただいて、あとは原案どおり承認とさせていただきます。

次の項目をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「III. 法人の長等の業務運営状況」。

「評価」でございますが「1. 理事長は、

多様化・複雑化する消費者問題に対して、的確に対応するため、役員会を召集・主宰し、重要事項について方針を取りまとめるとともに、中期計画の精力的な推進を図った。また、業務の効率的・効果的な推進を図るため、経費の削減に努めるとともに、人材の適切な活用などの確な業務運営に当たった。

2. 理事は、役員会において、国民生活センターの重要事項について、積極的に提案を行うなど、理事長を的確に補佐している。

3. 監事は、役員会に常時出席し、積極的に意見交換を行うとともに、監事監査計画により監査を行い、国民生活センターの業務運営状況について、的確に把握している」。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。以上の点について、いかがでしょうか。

どうぞ。

○大森委員 最初の「理事長は」の次がどうして改行になるんですか。

○松風国民生活情報室長 直します。

○山本分科会長 直してください。

○大森委員 多分、末尾のところは、我々としては「認められる」で収めるのではないんですか。だから「中期計画を精力的に推進したと認められる」。

それで「また、業務の効率的・効果的な推進を図るため、経費の削減に努めるとともに、人材の適切な活用などの確な業務運営にあたったと認められる」。

2. の理事の場合も「理事長を的確に補佐していると認められる」。

最後の監事も「的確に把握していると認められる」。

「認められる」ではないですか。

どうしてそうなるかといいますと、ほかのところは1つの項目について、我々は比較的、客観的な事実に基づいて言っていくんですけども、ここは全体として管理運営している人たちですから、総合的に考えると、そう認められるというふうになるのではないんですか。

○山本分科会長 そのようにさせていただきます。

ほかはよろしいですか。

それでは、この項目については、今の字句修正をお願いいたします。

最後の項目をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「◎総合評価（業務実績全体の評価）」。

「評価」でございますが「平成19年度の独立行政法人国民生活センターの業務の実績については、中期目標の達成に向けて順調に計画を実施している。特に国民への情報提供では、今般、消費者問題が多様化し、行政の対応が注目されている中、国民生活センターが発信する重要性の高いテーマは、テレビ、ラジオ及び新聞等のメディアに数多く取り上げられ、消費者被害の未然防止・拡大防止に寄与している。

また、P I O - N E T等に収集された情報を基に調査・分析を行い、死亡・重篤事故情報等、問題性、緊急性の高い情報については、迅速かつ的確に関係省庁及び事業者団体等へ要望や情報提供を行った。さらに、P I O - N E T端末を各行政機関等に配備し、ネットワークを強化することにより情報の共有に寄与した。今後とも、関係省庁や地方センターとの連携を強化するよう努められたい。

商品テスト、調査研究においては、テスト期間が大幅に短縮されたことにより、事業者団体、行政機関に迅速に改善点を指摘することができ、適切な対応を促した。

今後とも、P I O - N E T等に寄せられる苦情相談を積極的に活用し、問題性、緊急性の高い消費者問題を見極めつつ、内容を分析し、消費者に分かりやすい形で情報提供を行うことにより、消費者被害の未然防止・拡大防止に努められたい。

職員の給与水準については、前年度に比べて、国家公務員の給与水準に近づいたことは評価できるが、センター運営費の大部分を国庫に依存するものであることから今後とも国民の理解が得られるものとなるよう努められたい」。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。今の項目につきまして、御指摘いただく点はござ

いますでしょうか。

どうぞ。

○伊集院分科会長代理 最後のところなんですけれども、意味としては、要するに給与の部分がセンター運営費の大部分を占めているということですね。ですけれども、把握しながら読むんですけれども、そのところが少し抜けているので、何か補足をした方がわかりやすいのではないかと思います。

○山本分科会長 ただいまの御指摘は、センター運営費の大部分を給与が占めているということですね。

○伊集院分科会長代理 これはそういう意味合いですか。

○山本分科会長 いや、センター運営費の大部分を国庫に依存する。運営交付金ですべて運営しているといいますか、雑誌収入等が若干ありますけれども、ほとんど運営交付金で運営しているという意味です。

○伊集院分科会長代理 そうなると、何か、この文章のつながりがどちらなのかなと、今、一瞬、ふっと読んだときに、給与のことを言って、近づいたことを評価できるかどうかなのか。給与のことを言っているのかと思ったら、今度は全体の枠組みが国庫によるものだからというふうに、だから、そのところを何か補足した方がわかりやすいのではないかと思います。

○山本分科会長 税金でほとんど運営しているんですから、自前で稼いでいるんだったら、多少、稼いだ分、リターンがあってもいいかもしれませんけれども、ほとんど税金でまかなっているんですから、やはり国家公務員とのバランスとか指摘されていることについては今後も努力してください。そういうつながりだと思うんです。

○伊集院分科会長代理 だとすると「評価できるが」という辺りのつながりが少し「評価できる」で文章を切ってしまうと、そして「センター運営費の大部分はこれも含めて国庫に依存するものであるから、国民の理解が得られるように努められたい」ということだとよりわかりやすいかなとは思っています。

○山本分科会長 それでは「評価できるが」をマルで一旦切りますか。

それでは、そういうふうにいたしましょう。

これは従来も、ある種、毎年同じ言葉を使っているあれで、今日も参考資料で総務省からまたいろいろ出てきておりますけれども、今後もその辺り、かなり厳しく見られるということなので、やはり、この文章は必要だと思うんです。我々としても、それは記載すべきものだろうと思います。

○大森委員 これは少し厳し目に「評価できる」ではなくて「前年度に比べて、国家公務員の給与水準に近づけたと認められる」ではないですか。我々は、ある程度のことは内容を知っていますから「近づけたと認められる」で1回収めて、そこで切る。

最後の文章は、全体のことなんでしょう。

○山本分科会長 そうです。本当の総合評価です。

「なお、」とかぐらいあった方がいいですね。やはり「が」を生かしますか。

○大森委員 「認められるが、なお、今後とも国民の理解が得られるものとなるよう努められたい」

でいいのではないですか。「センター運営費の大部分を国庫に依存するものであることから」などというところは要らないのではないですか。「近づけたことは認められる。なお、今後とも国民の理解が得られるものとなるよう努められたい」とする。

○山本分科会長 そういたしますか。今まではずっと、この書きぶりなんですね。

○松風国民生活情報室長 はい。

○山本分科会長 ここ数年、ずっと、ここの「国庫に依存するもの」という文章はずっと入ってきたんですね。

○松風国民生活情報室長 はい。昨年度のバージョンでは「職員の給与水準については、前年度に比べて、国家公務員の給与水準に近づけたことは評価できるが、センター運営費の大部分を国庫に依存するものであることから今後とも国民の理解が得られるものとなるよう努められたい」です。

○山本分科会長 もちろん、今回変えてもよろしいんですが、従来の書きぶりはそうになっていたのです。

○大森委員 これはセンターの業務の特徴みたいなものがあって、相当の人材を必要としますね。そのときに、本当に同じでいいかどうかなんです。

だから、一般的な要請としては近づけるという要請なんですけれども、本当にそう考えて、今までどおりでいいのかと思うんですけれども、センターの果たしている役割が時代の中で相当変わってくるし、国民の期待が強くなっているときに、若干、前向きの言い方が今回はいいかなと私は思ったりしているんです。これだと従来どおりで、つまり、本当にワン・オブ・ゼムの在り方なんですけれども、今、センターの置かれている環境が変わってきているでしょう。こここのところだけ、最後のところをもう少し前向きな表現で収めた方がいいかなという気がしているんです。

そんなに一生懸命やるんだったら、若干、高くてもいいというのが国民の理解なんです。このままの文章で言いますと、より近づける、一緒にしろということを我々は言っているだけなんです。

○山本分科会長 そういたしましたら、今の御意見だと、最初のところは「と認められる」で切るんですか。

○大森委員 「と認められるが」でいいですけれども、文章はわかりませんが「センターの果たしている役割の重要性を考えながら、国民の利益が得られるものとするよう努められたい」というぐらいの、一部、そういう言い方は入らないでしょうか。センターが果たしている重要な役割と、国民の利益が得られるというのをうまく結び付けられませんか。

それでは、さっきのように「認められる」で切った方がいいでしょうか。

○山本分科会長 そうして、その後の文章が問題ですね。「センター運営費の大部分を国庫に依存するものであることから」というところを取ってしまうかどうかです。それが一番シンプルですね。

ほかの委員の皆さんはいかがですか。

○大森委員 これは、従来と違う文章で「認められる」で切ってしまうと何か言われることになるんですか。

○山本分科会長 そんなことはないと思いますけれども、学歴とか、あるいは首都圏にあるとか、そういうことを含めて、おのずと、全体の独法の中で決まってくる話ですね。ですから、我々とし

て、特に、この国民生活センターの場合、他の独法に比して高度に専門性が認められるから、ほかとは別枠で考えてくれというところまで言うかどうかです。

○大森委員 そうしたら、さっきのように「認められる」で切ってしまうと、その後の文章は要らないのではないですか。

○山本分科会長 それでは「センター運営費の大部分を国庫に依存するものであることから」も削除するということですね。

○大森委員 「認められる」で、その後の文章は要らないです。

○山本分科会長 それで「今後とも国民の理解が得られるものとなるよう努められたい」。これは残すということですね。そこも要らないですか。

○大森委員 要りません。「認められる」でいいです。その努力を我々は認めている。

○松風国民生活情報室長 一方で、ラスパイレスについては常に批判されているところでもあり、かなり努力はしてきてはいるのですけれども、まだ他法人との比較とかがあれて。

○大森委員 「近づけたと認められるが」で「国庫に依存するものであることから」は削除してしまって「今後とも国民の利益が得られるように努められたい」とする。

○山本分科会長 それでは、そのように修文するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○山本分科会長 どうもありがとうございます。

それでは、最後の総合評価のまとめ、いろいろ御指摘いただきましたが、ほかにございますか。

特にございませんようですので、今の点についての修文を除き、原案を了承とさせていただきたいと思います。

失礼しました。それから、もう一か所ありましたか。最後のところは、やはり「近づいたことは評価できるが」を「近づけたと認められるが」。そこも修正するということですね。

それでは、そのようにお願いいたします。

以上で、平成 19 年度における業務実績の総合評価についての審議は終了したことにさせていただきます。いろいろ御意見をいただきましたので、その点の修文につきましては私の方に御一任いただき、その修文を反映させた上で委員各位に送付いたしますので、御確認をいただくという手順にさせていただきたいと思います。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

○大森委員 私は一任します。みんな修文のことを了解していますのでね。

○山本分科会長 それでは、確認作業だけさせていただきます。ありがとうございます。

本日はもう一つ、御審議をいただくことが残っておりまして、国民生活センターの第 1 期中期目標期間が終了いたしますので、その終了時の評価についての検討をお願いしたいと思います。これは独立行政法人通則法の 34 条によりまして、中期目標期間における業務実績について評価委員会の評価を受けなければならないことになっておりまして、中期目標期間でございます平成 15～19 年度における業務実績の評価表(案)がお手元に資料 2 として配付されているかと思いますので、この資料に基づきまして御審議をお願いいたします。このお手元の資料 2 には、これまでの各委員の意見等を踏まえて作成した案が記載されております。

それでは、これも事務局の方から案を読み上げていただきまして、その内容につきまして御審議をいただくことにしたいと思います。よろしくお願ひします。

○松風国民生活情報室長 資料2でございます。

「I 中期目標の項目別評価

1 業務運営の効率化に関する事項」。

「評価」でございますが「一般管理費について、中期目標の最終年度（平成19年度）における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）に対して、13%削減することとなっているが、光熱水料の業務に支障を来たさない程度の徹底的な削減や各業務の仕様を見直し、一般競争入札を増やした。また、人件費においても常勤職員の採用を抑制し、任期付職員の採用や管理職員数の削減等を実施した。更に、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給表の引き下げ、特別手当の支給基準の見直し等、国家公務員を上回る改定に取り組んだ。その結果、中期計画の最終年度をまたず目標値を超えた削減実績の達成に努めたことは認められる。

業務経費については、電子計算機のシステム維持に係る借料について、機器の見直しにより借料の削減を図り、各地消費生活センターに配置しているPIONEERの経費を削減し、毎年度、前年度比1%以上の経費効率化を図った。

また、『電子政府構築計画』（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づく国の取組みに準じて、センター業務の効率化を図るため、『最適化計画推進委員会』を開催し、最適化計画を策定するとともに、最適化計画の進捗状況を確認及び推進するためのフォローアップを実施した。

これらの成果は、業務効率化に大きく寄与しているものと認められる」。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。それでは、この項目につきまして御意見がありましたら、よろしくお願ひします。

○大森委員 ここの最初の段落の末尾ですけれども「その結果、中期計画の最終年度をまたず目標値を超える削減実績を挙げた」ではないですか。

この文章は全部「挙げた」「図った」「実施した」、それで総合的に「これらの成果は」となっているので「挙げた」で、事実について我々が認識していることを言うことで評価しているということ言って、最後に「業務効率化に大きく寄与しているものと認められる」。その結果のところも、そういうふうに文章を直してみたらどうでしょうか。「目標値を超える削減実績を挙げた」とか「削減を達成した」とか、そういう言い方でいいのではないのでしょうか。

○山本分科会長 ほかにございますか。

○伊集院分科会長代理 言葉のところで「光熱水料」とあるんですけれども「光熱水料」というのは専門用語的にはこういうふうに使っていらっしゃるものなんですか。光熱料というのはわかるんですけれども、水料というと水道料ということか。だから「光熱水道料」というのが一つの言葉かなと思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○山本分科会長 「道」を入れた方がいいということですね。「水道料」ですか。

○伊集院分科会長代理 はい。

○山本分科会長 よく光熱水費といいますね。水料だと何かあれですね。

それでは「光熱水道料」にしますか。

この「光熱水道料」は後に入れた方がいいのではないですか。「業務に支障を来たさない程度の光熱水道料の徹底的な削減」。

○大森委員 やはり「光熱水費」ではないですか。「料」ではないのではないですか。

○山本分科会長 どちらがいいですか。それでは「光熱水費」にしますか。何か決まった言葉があるのであれば、それに従います。

我々の語感からすると、確かに「光熱水費」の方が普通には使うような感じがするんです。「業務に支障を来たさない程度の光熱水費の徹底的な削減」。

○大森委員 その結果として経費が少なくなったのでしょうか。お水を少なく使った、電気は消した。そうすると、確かに「料」なんです。

それはお任せします。

○山本分科会長 あと「P I O-N E Tの経費を削減」というのは少しおかしいので「各地消費生活センターに配置しているP I O-N E T端末機の経費を削減」としないと少しおかしいと思います。これは後のところでも同じ表現が出てきますけれども、それと合わせた方がいいと思います。

ほかにお気づきの点はございますか。

それでは、特になければ、ここはこの文章で了承とさせていただきます。

それから、もう一つ確認ですけれども、平成17年度12月24日の閣議決定というのは、そこに書き入れる必要はないと考えてよろしいですか。国家公務員の給与構造改革というところでもそれは含まれているという理解で、余り長くしないということでもよろしいですか。

中期計画には、当初の削減目標と、中途から出た行政改革の重要方針という文章を明確に指摘しているんです。それもきちんと反映しているんだということをうたわなくていいのかどうか。文章の意味は変わりませんが、少し検討してください。

それでは、次の項目をお願いいたします。

○松風国民生活情報室長 「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」。

「評価」でございますが「(1) 消費生活情報の収集

国民生活センター及び地方センターへの苦情相談が大幅に増加する中、P I O-N E Tの運営の効率化と情報提供の迅速化を図るため、各消費生活センターに設置しているP I O-N E T端末機を更新し、新たなシステム運用への円滑な移行とその後の安定的な運用を図った。また、相談受付からP I O-N E T登録までの所要日数も平均47.9日で、平成14年度末(66.7日)に比べ28.1%短縮(中期計画上の目標は15%以上短縮)されたことは認められる。今後も更なる登録日数の短縮に努められたい。

(2) 国民への情報提供

P I O-N E Tに蓄積されている情報や国民生活センターが処理した苦情相談を分析し、消費者に同種被害が多発している事例、深刻な事例等に関する情報を重点的に、報道機関等を通じ、中期

目標期間中、年平均で 20 テーマ以上の提供を行い、被害の未然防止、拡大防止に寄与した。

また、広範囲な情報提供を行なうため、IT の活用を図ることとしている。主な IT 活用として、ホームページや携帯電話の活用があるが、国民にとって魅力のあるものとなるよう、一層の創意工夫を図られたい。

### (3) 苦情相談

消費生活専門相談員、弁護士、専門技術者等をより多くの日数配置するよう充実を図り、あつせん事案については、相談者と相手事業者が同席した上で、双方の主張を整理するなどし、和解に努め、消費者被害の複雑多様化に対応した。

また、直接相談を段階的に縮小して、地方消費生活センターからの経由相談の機能を強化し、国民生活センターの苦情相談件数に占める経由相談の比率が 50% を超えるように適切に対応したと認められる。今後も地方消費生活センターとの連携や支援に努められたい。

### (4) 関係機関への情報提供

P I O - N E T の運営、苦情相談に係る緊急情報の提供、商品テストに係る技術協力、相談員の研修などを通じ、消費生活センターに対し情報提供を行なっている。特に、P I O - N E T 通信の発行や P I O - N E T 消費生活相談フォーラムの活用により、密に情報共有をしている。

また、死亡・重篤事故に係る危害情報について、国民生活センターから関係省庁への積極的な情報提供を開始したことは、事故被害の未然防止や拡大防止の観点から有効であると認められる。

### (5) 研修

地方公共団体の職員や消費生活相談員、消費者団体、企業の消費者対応部門の職員等を対象として研修を行なっている。特に消費者との窓口となる消費生活相談員の研修が、受講者数、参加割合及び満足度とも高い数字を示しており認められる。今後とも、研修に対する評価を、現場に生かしつつ、講義内容等の更なる工夫に努められたい。

### (6) 商品テスト

原因究明テストについて、年々テスト実施期間の短縮を図り、平成 19 年度は平均 66 日で、平成 14 年度末（平均 109 日）に比べ平均 43 日短縮されたことは認められる。今後も、更なる技術の研鑽とノウハウを生かして、期間の短縮を図るよう努められたい。

また、問題提起型テストでは、テスト実施件数が目標値を大幅に超えて増加するよう適切に対応したと認められる。

### (7) 調査研究

国民生活の動向、消費生活に関する諸問題の中から消費生活に重大な影響を及ぼす問題について、調査研究を行い、その調査研究結果については、国会など各方面で広く活用されており、その有効性は認められる」。

○山本分科会長 それでは、ここで一応、切っていただきまして、以上の、1 ページから始まりまずけれども、一連の項目につきまして御検討をいただきたいと思います。

まず、最初の「(1) 消費生活情報の収集」につきましてはいかがでしょうか。

○大森委員 2 ページですけれども「28.1%に短縮された」でいいのではないですか。

○山本分科会長 そうですね。

あと、先ほど読み上げていただきましたが「P I O-N E T」の「T」が抜けています。

ほかにございますか。

それでは、特にございませんようでしたら、次の「(2) 国民への情報提供」はいかがでしょうか。

ここは文章だけの問題ですが、2行目の「情報を重点的に」とありますが「情報に重点を置いて」とされると、全体の文章の流れがよくなるかと思います。この文章が非常に長いので、少し工夫された方がよろしいかと思います。

ほかにお気づきの点はございますか。

特にございませんようでしたら、後でまたお気づきの点がありましたら御指摘いただくことにして、次の「(3) 苦情相談」のところはいかがでしょうか。

○大森委員 この文章も、最後のところは事実を述べるということで「経由相談の比率が50%を超えるまでになった」ではないですか。それで「今後も」と続けた方がいいのではないかと思います。

○山本分科会長 ほかにございますか。

あと、これは昨年、仮評価をやっていまして、そこでいろいろ直す前のバージョンの文章がかなり残っているんです。だから、そこは後で確認してもらえればと思うんですが、例えば今の「(3) 苦情相談」のところと言えば「相談者と相手方事業者を同席させた上で」。昨年はそう直したんです。その前のバージョンが残っているので、これはもう一回「相談者と相手方事業者を同席させた上で」に直してください。

○大森委員 さっき「相手方」と直しましたね。

○山本分科会長 さっきは「相談事業者」となっていたので、そこは直しました。

あとは、本当は「和解あっせんに努め」だと思うんです。余りこだわりませんけれども、やはり主語が国民生活センターなので、和解に努めるのは当事者でありまして、「和解あっせんに努め」の方がよい。これは昨年の仮評価でも「和解に努め」となっていますので、昨年は見落としていましたが、直した方がいいと思います。

ほかにお指摘いただく点はございますか。

特にございませんようでしたら、次の「(4) 関係機関への情報提供」に移りたいと思います。よろしくをお願いします。

特にございませんか。

それでは、ここは原案どおり了承とさせていただきます。

次に「(5) 研修」の方をお願いします。

○大森委員 その3行目は「参加割合及び満足度とも高い数字を示している」でいいのではないのでしょうか。

○山本分科会長 ほかはいかがですか。

それでは、特にございませんようでしたら、ただいまの御指摘の修文を加えた上で原案どおり了

承とさせていただきます。

次に「(6) 商品テスト」について、お願いします。

○大森委員 ここも2行目の「平均43日短縮された」で切っているのではないのでしょうか。

○山本分科会長 そうですね。

○大森委員 それから「また、問題提起型テストでは、テスト実施件数が目標値を大幅に上回った」でいいのではないのでしょうか。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。それでは、その2つの点については修文をしたいと思います。

ほかに御指摘いただく点はありますか。

それでは、特になければ、次の「(7) 調査研究」はいかがでしょう。

○大森委員 最後の「その有効性は認められる」は「その有効性が認められる」ではないかと思うんです。

これは国会で取り上げられたんですね。

○堀田大臣官房審議官 多重債務のときなどかなり使われました。

○大森委員 国会は活用ではなくて、国会は取り上げるんです。

まあ、いいですね。活用は活用です。

○山本分科会長 「国会で取り上げられるなど各方面で活用されており」でいいのではないですか。

○大森委員 その方がいいですね。

○山本分科会長 それでは、そうしましょう。

それでは、次は「3 予算、短期借入金、剰余金に関する事項」の方をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「3 予算、短期借入金、剰余金に関する事項」。

「評価」でございますが「(1) 予算、決算について

何れの年度も、適正に処理されている。

(2) 短期借入金について

該当なし

(3) 剰余金について

該当なし

(4) その他

内閣府令に定める業務運営に関して、施設・設備に関する計画で、平成18年度より、3カ年計画で耐震改修工事に係る業務について、国土交通省関東地方整備局と受託契約を締結し、耐震工事に着手している」。

○山本分科会長 今のところはいかがでしょう。

○大森委員 この「(4) その他」の内容は、さっきは電気とか何とかとっていませんでしたか。全部が耐震工事でもいいんですか。「国土交通省関東地方整備局と受託契約を締結し、耐震工事に着手している」とありますけれども、さっきの19年度のところはもっと違った表現で、同じようなことなんでしょうか。

○大河内委員 電気設備改修工事とありますね。

○大森委員 わざわざ「国土交通省関東地方整備局と受託契約」などを全体の評価の中に入れる必要はあるんですか。

「(4) その他」の中は耐震工事だけなんでしょう。「施設・設備に関する計画」というのは、ここで言っているのは耐震工事なんでしょう。だから、最初にそのことを言わないとわからないのではないですか。東京事務所の耐震工事については何々の計画に即し、3カ年計画で業務に着手しているでいいのではないですか。これは何を言っているのか、よくわからないような文章で、非常に国土交通省関東地方整備局との受託契約が重要であるということを言っている。そうではなくて、全体としては、この計画に即して着手して遂行しているということ言えばいいのではないかと思うんです。

○山本分科会長 そうしますと、文章的にはもう少し、間の国土交通省関東地方整備局との受託契約締結とかそういうところは省いて、それから、前半部分はどういうふうにつけ加えたらよろしいでしょうか。

○大森委員 「東京事務所の耐震工事については、内閣府令に定める業務運営に関する施設・設備に関する計画に即し、平成18年度より、3カ年計画で着実に実施している」。それでいいのではないですか。

○山本分科会長 それでは、そのようにいたしましょう。

ほかに今の項目について御指摘いただく点はございますか。

特にございませんようでしたら、今の(4)は大幅に改めますけれども、それ以外は原案どおりということでまとめさせていただきます。

次に「4 人事に関する事項」をお願いします。

○松風国民生活情報室長 「4 人事に関する事項」。

「評価」でございますが「独立行政法人への移行に伴い、常勤職員の増加抑制に努めたことは認められる」。

○山本分科会長 いかがでしょうか。

○大森委員 「独立行政法人への移行に伴い」は言わなくてはいけないんですか。

この期間から始まるんですか。

○山本分科会長 勿論、そうです。

○大森委員 そうでしたか。これが最初ですか。

○山本分科会長 第1回目です。今回は第1回目の中期計画期間です。

○大森委員 そうしたら「平成15年の独立行政法人への移行に伴い、常勤職員の増加抑制に努めた」。

独立行政法人への移行に伴って、増加抑制に努めるんですか。この文章だけを読むと、本来は増加抑制したくなかったんですけども、法人に移行したのでやったというふうに読めます。それは正直かもしれませんけれどもね。

「平成15年以降後」ですね。

「4 人事に関する事項」は抑制だけではないでしょう。人のわざとかスキルとか、このセンターが持っている人事に関する事項ですよ。だから、単に定員数の抑制だけではないのではないですか。むしろ、このセンターの業務をちゃんと遂行できる人材の確保とか、スキルの向上とか、そういうものに頑張っているというふうには言わないといけないのではないですか。

○山本分科会長 中期計画では、まず抑制が最初に出てくるわけです。次に、個人情報保護法の施行に係る専門性ある人員の確保が2番目に出てくる。あとは、やはり人員を減らす数値目標ですね。これが中期計画の項目ですね。ですから、書くとなれば個人情報保護法の対応を書くかどうかという事です。

一応、対応はしてきたわけですね。

○大森委員 「常勤職員の削減」ではいけないんですか。「削減」ではないんですか。「増加抑制」ですか。

○山本分科会長 そうですね。「増加抑制」ということになっています。

○堀田大臣官房審議官 初年度と比べて減ってはいますね。

○松風国民生活情報室長 はい。

○山本分科会長 増加抑制として、中期計画期間中、6人削減する。両方入っています。総論的には「増加抑制」という書きぶりなんです。

○大森委員 これは、事実を書けばいいのではないんですか。「期首15年後、19年までに計画どおり削減した」でいいのではないですか。

○山本分科会長 ここは総論に対応して、非常に抽象的に書いてあるんですけども、今の御指摘の辺りをもう少し各論的なことも書くかどうかです。これまでの評価の積み重ねがありますから、その辺をまとめればと思います。

○大森委員 あるいは「削減を行うなど、人事の効率的な運用に努めたと認められる」とか、そうすればいいのではないですか。

○山本分科会長 そうしますと、最終案といいますか、ただいまの御提案の案は「平成15年度の独立行政法人への移行後、常勤職員の増加を抑制するなど、人事の効率的運用に努めたと認められる」ということになりませんか。勿論、もっと細かく書くことも可能だと思いますけれども、とりあえずの今の御提案の案はそういうことですかけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○山本分科会長 ほかに、この「4 人事に関する事項」で御意見はありますか。

それでは、特にございませんようでしたら、次の「II その他の業務実績等に関する評価」で、ここは少しスピードアップして、1～4をまとめて読み上げをよろしくお願いします。

○松風国民生活情報室長 「II その他の業務実績等に関する評価

1 業務運営の改善に関する事項」。

「評価」でございますが「国民生活に関する情報収集・発信の拠点として業務量も増加する中、運営の効率化を図ってきたことは認められる」。

「2 事業の実施に関する事項」。

「評価」でございますが「個人情報保護法の施行や、P I O - N E T 事業の管理・運営の国からの移管など、業務量の増加に対して、適切に対応したことは認められる」。

「3 職員の能力開発等人事管理に関する事項」。

「評価」でございますが「職員の資質の向上を図るため、各種講習会に参加させ、業務遂行のためのスキルの研鑽を図った。今後も職員の資質向上を図るための創意工夫を行うべきである」。

「4 その他」。

「評価」でございますが「各年度ごとに評価委員会で指摘した事項については、的確に対応した」。  
○山本分科会長 どうもありがとうございます。

先ほどの個人情報保護の関係では、この「2 事業の実施に関する事項」と「3 職員の能力開発等人事管理に関する事項」を両方でカバーされているということなんですね。

全体として、今の4項目についていかがでしょうか。

○大森委員 「1 業務運営の改善に関する事項」ですけれども、これはひっくり返して「事業運営の効率化を図ることによって、国民生活に関する情報収集・発信の拠点として業務量の増加に対応したと認められる」というふうにした方がいいのではないですか。何を言おうとしているのか、よくわからないんです。

○山本分科会長 ここは去年の仮評価とほとんど同じで、最後の字句が違ってはいますが、ただ、先生がおっしゃるように、確かにひっくり返した方がよいかもしれません。

そうしますと「運営の効率化を図ることによって、国民生活に関する情報収集・発信の拠点として業務量の増加に対応したと認められる」、あるいは「対応してきたと認められる」ということにいたしましょうか。

○大森委員 はい。

その次の「2 事業の実施に関する事項」は「適切に対応したと認められる」ですね。

○山本分科会長 そうですね。去年の仮評価はそうなっていますので、これは去年の文章の方がいいと思います。

○大森委員 それから、5ページの「3 職員の能力開発等人事管理に関する事項」の最後の文章ですが、ここも「今後も職員の資質向上を図るための創意工夫を行うべきである」ではなくて「今後とも職員の資質向上を図るために、さらなる創意工夫を期待したい」ぐらいではないですか。

○山本分科会長 ありがとうございます。ほかに御指摘いただく点はありますか。

特によろしいでしょうか。

これはよけいなことですが、去年の仮評価だと「迅速かつ的確に対応した」となっています。今回は「迅速」は要らないんですか。迅速にやっていただいたと思います。「4 その他」は「各年度ごとに評価委員会から指摘した事項については、迅速かつ的確に対応した」でいいのではないんですか。

ほかに御指摘いただく点はございますか。

○大森委員 結構です。

○山本分科会長 それでは、特になければ、以上の修文の上、原案はその他、了承とさせていただきます。

きます。

次に「III 法人の長等の業務運営状況」についてお願いいたします。

○松風国民生活情報室長 「III 法人の長等の業務運営状況」。

「評価」でございますが「理事長は、国民生活センターが、各地の消費生活センター等の中核的な機関として積極的な役割を果たすため、役員会を召集・主宰し、重要事項について方針を取りまとめるとともに、中期計画の精力的な推進を図った。

業務の効率的・効果的な推進を図るため、業績手当制度の導入、職員の意識改革などを進めるとともに、人材の適切な活用などの確な業務運営を行った。

特に、中期目標に掲げられた各般の業務目標について、業務の積極的实施に指導力を発揮し、役員会の主宰等を通じ、それら目標の着実な達成に尽力した」。

○山本分科会長 どうもありがとうございます。ここはいかがでしょうか。

○大森委員 理事長は替わったんですか。

○田中国民生活局長 そうです。

○大森委員 今回、そのことをどう扱うかです。全体の評価に関わっているのですね。

○山本分科会長 どういうふうにいたしましょうか。

○大森委員 人格が替わって、同じ文章ですか。同じ文章なら、この中期計画期間の間に理事長の交替があったがとか、一貫して理事長職はこういうふうにやったとか、そういう言い方をしなければいけませんね。

それで、ここも 19 年度と同じように、ここの末尾は「それら目標の着実な達成に尽力したと認められる」という文章で収める。

○山本分科会長 この全体の末尾ですね。

○大森委員 ここは理事長について言っているんでしょう。だから、少し正確に言った方がいいですね。「この中期計画期間の間に理事長の交替があったが、この間、理事長職は一貫して以下のようにその任に務めた」とかと言って、以下に幾つか挙げる。そういう文章が要るのではないかと思います。

○山本分科会長 私も、それはそういうふうにした方がよろしいかと思います。それでは、そのように直したいと思います。

ほかにございますか。

これは、昨年の仮評価では、理事、監事が最初に抜けておったので付け加えていただいたんです。先ほど言いましたように、最初のバージョンでやっていますから、これは理事、監事が抜けています。理事、監事の評価がなくてもいいんですか。

○田中国民生活局長 単年度はやっていましたね。

○松風国民生活情報室長 そうですね。単年度は入れてございました。

○山本分科会長 昨年、仮評価をして、その仮評価のときには、理事、監事さんはちゃんと項目を分けて、ほかの法人も多分そうしているのではないのでしょうか。

○大森委員 報酬について我々が物を言える立場にあるから、言っておかないといけないんです。

○山本分科会長 これは昨年の仮評価の文章をベースに、今回、更に付け加える必要があるかどうかはあれですけども、昨年は理事については「理事は役員会において、国民生活センターの重要事項について積極的な提案を行うなど、理事長を的確に補佐した」。

また、監事につきましては「監事は役員会に常時出席し、積極的に意見交換を行うとともに、監事監査計画により監査を行い、国民生活センターの業務運営状況について適格に把握した」という文章になっていて、こういうベースでよろしいかと思うんです。

あと、何か、この最後の段階で付け加える点があれば、更に付け加えていただければと思います。

○大森委員 監事さんのものは、厳正にやれと新しく言ってこられたでしょう。あれを一言、それを受けてちゃんと仕事をしているとか、その文章を入れておいた方がいいと思います。

○山本分科会長 そして、その場合は、理事長のところが行変えをしていますけれども、そこはもしかししたら、レイアウト上、つなげた方がいいかもしれないです。

それでは、そこは一応、一任していただいて、文章を調整して、早急にあれいたします。

○大森委員 理事は替わったんですか。

○山本分科会長 理事も替わっていますし、監事さんも替わっていませんか。

○堀田大臣官房審議官 1人替わっています。

○大森委員 そうすると、計画期間全体の評価になりますからね。

○堀田大臣官房審議官 最初に1～2行、イントロで、計画期間中、役員が替わったということを書き、それから、理事長、理事、監事というふうに分けて書くということでしょうか。

○山本分科会長 それがかきれいかもしれないです。そういうスタイルで、少し文章を調整させていただきたいと思います。

ほかに、ただいまの項目について、御指摘いただく点はございますか。

特によろしいでしょうか。

それでは、最後の「◎ 総合評価（業務実績全体の評価）」のところをお願いします。

○松風国民生活情報室長 「◎ 総合評価（業務実績全体の評価）」

「評価」でございますが「平成15年10月から19年度の4カ年度の業務実績について、消費者問題が、多様化・複雑化する中、業務効率化の取組みがなされるとともに、一部業務は、中期目標期間終了時を待たずに達成されるなど、順調に計画が実施されている。

消費者問題は、ますます、多様化・複雑化し、国民生活センターの役割や期待は、高まっている。今後とも、業務運営の効率化及び国民に対して提供する情報の質等の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、より一層の成果を上げていくことを期待する」。

○山本分科会長 ここはいかがでしょうか。

○大森委員 「順調に計画が実施されている」まではいいんですけども、その後は「この間」として「消費者問題は、ますます、多様化・複雑化し、国民生活センターの役割や期待は、高まっており、センターはこれに応ずる努力を行っているが」として後の方へつなげたらどうですか。現にやっているということを行った方がいいです。計画は実施されているんですけども、この間、特段にこのことが高まったから、その高まってきている役割や期待に対しても応ずる努力を既に始め

ている。しかも今後、ますます頑張れ。その一文が欲しいと思うんです。

○山本分科会長 やはり、去年の仮評価表もそうになっているんです。ここは前のバージョンですからね。

去年はどういうふうになっているかといいますと、今の第1段の次に「また、国民生活センターは、安全・安心な暮らしを求める国民の強い期待に応えるべく、消費生活情報の収集・提供等に的確に対応している」。その上で最後の文につながっている。今の文章でよろしいかどうか、もう少し別の文章にする可能性はあります。

○大森委員 今、先生がおっしゃったのは格調が高いです。

○山本分科会長 そういう形の方がいいと思うんです。去年もそういうふうに直したわけですからね。

○大森委員 削除しない方がいいです。

去年、そういうふうにご相談して、そういう文章をつくったんですね。

○山本分科会長 そういうふうに変えた方がいいと思います。

最初の1段目もつながりがわかりにくいところがあるので、昨年の方をベースにして、少し変えられた方がいいと思います。

○大森委員 あるいは先生がおっしゃったことを最後に、国民の安心・安全みたいなことに対してセンターが非常に重要な役割を果たしていくということを最後にまとめて書いてもいいですし、さっきのような文章でもいいんです。

つまり、ここだけの話なんですけれども、今、上げ潮になっているわけでしょう。その上げ潮になっているときの総合評価の最後のとどめは、やはり上げ潮風に書かなくてはいけないんです。

○山本分科会長 だから、ここは昨年の方をベースにして、今、上げ潮とおっしゃいましたけれども、もう少し強めるかどうか。そこの工夫で、それは何か、ここで言うのと、間に1つ入れますので、第3段の文章をこう書いた方がよろしいとか、もう少し御提案は何かございますか。

昨年の方をベースから1年間、かなりの大きな変化がありましたね。

○大森委員 あるいは明確に、消費者庁が設置されたんですか。「消費者庁構想が議論される中で、国民生活センターの役割はますます重要になる」とか、何か一言、そういう文脈を書いて、したがって、既にそういう対応を始めているけれども、更に頑張れ。

○大河内委員 先ほどおっしゃっていたように、全体も変わるんですね。やはり消費者問題の多様化・複雑化が2つ、同じように入っていますね。

○堀田大臣官房審議官 第1パラグラフと第2パラグラフですね。

○大河内委員 それと、多様化・複雑化する中、業務効率化という、そのところがつながらないか。そうではなくても、業務が効率化していくことで。

○大森委員 上の方で言っていますからね。着実に計画が実施されていることの重要な部分は業務効率化ですから、下の方でも再び言わなくてもいいかもしれません。

人員の新たな補充や交付金の増額が期待されるとかね。

○大河内委員 それはいいと思います。

○大森委員 怒られてしまいますか。それが何となくほのかに感じ取れるようなもので最後は締めくくるべきなので、片一方でこんなに重要な財政破綻に遭いながら何ですかということですね。

○大河内委員 消費者庁の中での、例えばできたときの国民生活センターの位置づけみたいな、まだはっきり見えていないんですけれども、こちらからの願いみたいな形のことが入るといいのかなと思うんです。

○田中国民生活局長 今、言われているのは、6月27日に決まった基本計画の中で国の中枢的な執行機関としての役割と書かれているわけですから、そのことでしょうね。

○大森委員 ここは先取りして書いてしまったらどうですか。

○山本分科会長 基本計画は閣議決定ですから、閣議決定の中身は書けるでしょうね。

○田中国民生活局長 それ以降の先の話は、今度、私どもがつくる法律の中で規定する話は、これから国会へかかる話ですから、あれなんです。

○山本分科会長 それでは、そこはやはり、この1年間、去年の仮評価から随分変化がありましたし、国民生活審議会では国民生活センターの在り方をとりまとめられ、それが基本計画に反映されたわけですから、そこはしっかり、そういう文章を書く。

それでは、その中身はどうでしょうか。また少し検討させていただくということですね。

○堀田大臣官房審議官 練った上で少し。

○山本分科会長 そうですね。

○大森委員 一言、センターに向かって物を言うのだったら、今のようなことを言って、より一層、普通の言葉で言えば気を引き締めて、全力を挙げて、この業務に邁進してほしいとか、最後はそういうふうになればいいと思います。

○山本分科会長 それでは、最後のところは最終的な文案の確定までには至りませんが、そういう方向で少し文章を調整させていただき、大森先生はよろしいとおっしゃいましたが、できるだけ、委員の皆様には確認といいますか、また御意見をいただく機会をメールベースで取りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ここで、忘れていましたが、一応、国民生活センターの皆さんは待機中だと思いますけれども、もうよろしいということをお願いいたします。

それでは、今後の作業につきましては、今、申しあげましたように、いただいた御意見を踏まえて修正案をつくとともに、まだ文案が確定していない点につきましては早急に文案を調整の上、御確認いただくことにさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、最後の項目でございますが、今後の予定につきまして事務局の方から御説明をお願いします。

○松風国民生活情報室長 いろいろ御議論いただき、ありがとうございました。不手際があつて、申し訳ございません。修文については可及的速やかに直した上、また分科会長の御指示をいただいた上、皆様方に配付・修正等をお願いしたいと思っております。

今後の予定でございますけれども、参考資料1の真ん中に「国民生活センター」という欄がございます。本日8月14日で御議論いただいた後、8月27日に評価委員会の本委員会がございます

ので、また御出席の方をお願いするとともに、本日の内容をとりまとめた上、山本分科会長から御報告をいただく予定になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山本分科会長 どうもありがとうございました。

以上で、本日予定されました議題はすべて終了いたしました。長時間にわたって御審議いただきまして、御礼申し上げます。

どうもありがとうございました。